

## 決算特別委員会審査報告書（総務環境常任委員会分）

（一般会計、特別会計、水道事業会計）

令和6年9月9日午前9時00分から、議場において委員11名及び議長、町長、副町長、教育長、関係課長等の出席を得て令和6年9月4日の本会議で当委員会に付託された、認定第1号、認定第4号から認定第8号、認定第10号から認定第11号について審査しましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

出席者：府川輝夫委員長・大野徹也副委員長・和田成功委員・池谷仁宏委員・瀬戸伸二委員・高橋純子委員・瀬戸恵津子委員・富田陽子委員・熊澤友子委員・遠藤和秀委員・児玉洋一委員・石田照子議長

町出席者：町長・副町長・教育長・参事兼企画総務課長・参事兼都市整備課長・財務課長・地域防災課長・町民税務課長・環境課長・農林課長・商工観光課長・新東名対策室長・上下水道課長・会計課長

あいさつ 府川輝夫委員長・町長

はじめに、認定第1号 令和5年度山北町一般会計歳入歳出決算認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

大野委員→普通交付税の推移について説明願いたい。

財務課長→臨時財政対策債の償還が順次開始されるため、今後も増加が見込まれます。

大野委員→臨時財政対策債の償還分が増えるとなると、財政運営の自由度が低下すると思われるがどうか。

財務課長→物価高騰分の算定等、他の費目もプラスされるため、問題ないと考えています。

和田委員→11 ページに「施策の成果」とあるが、どのような成果か。

町長→基準財政需要額が増えず、税收減で、交付金に頼らざるを得ない状況ではあるが、それでも必要な事業が実施できたことが成果であると考えている。

高橋委員→15 ページの財政力指数の推移、経常収支比率の推移、17 ページの将来負担比率の推移について説明願いたい。

財務課長→財政力指数については、低下傾向ですが、その部分は普通交付税でカバーされるため、大きな影響はないと考えています。経常収支比率については、近年、安定していますが、引き続き経費削減に努めてまいります。将来負担比率については、基金積立等による減少傾向を維持し、今後の施設更新に備えたいと考えています。

池谷委員→町民税の法人について、マイナス3,000万円の補正予算額が入っているが、その要因はなにか。

町民税務課長→令和5年度当初予算編成時には、新型コロナウイルスの感染も落ち着いてきており、感染前の水準まで各企業の業績が戻ってくるのではないかという予測で予算を立てましたが、物価高騰であったり、人件費のアップ等により、各企業の業績を見ても、純利益は出てきていない状況であり、予測をかなり下回った形の収入しか見込めないという判断にいたり、3,000万円減額させていただきました。

池谷委員→令和5年度にマイナス3,000万円の補正予算を組み、今年度の当初予算では昨年に比べ2,200万円減額となっていて、しっかりと形に表れているかとは思いますが、もう少し踏み込んで事業者との連携なり話し合いというのは持たれたりしているのか。

町民税務課長→特に事業所との話し合い等は、今回に限らず行っておりません。

和田委員→現在徴収担当職員は何名ぐらいいるのか。

町民税務課長→主任1名、副主任1名の合計2名で担当しています。

和田委員→何年か前に、県から徴収担当職員が派遣されていたと思うが、現状どのような状況になっているのか。

町民税務課長→令和3年度に県の短期派遣制度を活用させていただき、2名の職員に3ヶ月常駐する形で来ていただきました。短期派遣制度が令和3年度に終了し、それに代わる形で実地支援制度というものが令和4年度からスタートしています。令和6年度はその実施支援制度を活用し、月1回程度、県の職員の方に

来ていただきアドバイスを受けているような状況です。

和田委員→町税の収入未済額が令和4年度に比べ500万円ほど増えている。収入未済額はその後、滞納額になっていくと思うが、町税収入が減り続ける中、滞納額は減らし、入るべき税金をしっかりと徴収するという努力が今後も必要になってくる。今後外部から徴収専門職員等の配置を検討すべきと考えるが、町の考えはいかがか。

副町長→県の派遣制度の継続が厳しく、今年度は実地支援制度を活用しております。県には、先日も会議で小規模の市町村にとっては、このような制度は非常にありがたい制度であり、制度の拡充をしていただきたいという要望も出しています。

大野委員→不納欠損の理由とは何になるのか。

町民税務課長→不納欠損となるのは、まず財産調査を一通り行い、その結果差し押さえできるものが全くない場合、納税される方がお亡くなりになってしまった場合、行方がわからなくなってしまった場合、生活保護を受けるようになった場合、法人の倒産といったような場合等の事由の際に不納欠損という形をとっています。

大野委員→23 ページのゴルフ場利用税交付金の減少については、等級が下がった影響という理解でよいか。

財務課長→そのとおりです。

児玉委員→37 ページの市町村自治基盤強化総合補助金については、ごみ処理広域化が対象とのことであるが、予算額がゼロであるため、説明願いたい。

財務課長→事務局が南足柄市であるため、事業の進捗等、あらかじめ見込むことが難しい部分があります。

児玉委員→補助金は南足柄市で受け入れるのか。

財務課長→補助金は各市町で申請し、各市町に交付されます。

環境課長→令和5年度対象事業としては、施設整備基本計画事業、生活環境影響調査事業、測量調査事業、PFI導入可能性調査事業が挙げられます。令和5年度以降に補助金の対象となる委託事業が始まったためです。

児玉委員→足柄上地区ごみ処理広域化に関しては、説明を受けた町議会や町民の反応等を見る限り慎重に進めていく必要があると思われるが、市町村自治基盤強化総合補助金を含め、南足柄市の事務局に任せて進めてもらうということが結果的に勇み足になってしまうのではないかと懸念している。そのことについて町長の考えはどうか。

町 長→足柄上地区ごみ処理広域化については、建築費の増加から予算規模が大きくなってしまっており、最終的にはそれが問題となるのではないかと考えている。それがクリアできれば進めていけると考えられる。

富田委員→足柄上地区ごみ処理広域化事業については、可燃ごみ処理施設のことがメインで協議されていると思うが、可燃以外のごみを含めた全体的な議論はされていないのか。

町 長→可燃ごみについては南足柄市清掃工場を建て直して、不燃ごみについては大井美化センターを活用するという計画になっている。当町にある足柄西部環境センターについては最終的に取り壊すという考え方になるが、今後まだまだ詰めていかなければならないことが多くある。

富田委員→ごみの中で再資源化できるものは、現在それぞれの市町のルールで収集していると思われるが、それらを統一していくなどの考え方はないのか。

町 長→統一していかなければならないと思っているが、現状では各市町でやり方や考え方が異なるためハードルが高い。

富田委員→再資源化などの考え方について各市町で同じ方向性となるよう進めていかないと、負担金の考え方などでもズレが生じてしまうと思う。

可燃ごみをなるべく減らしていくという考え方が各市町の共通認識であれば、処理施設もあまり大きいものでなくて良くなり、結果的にコストも削減されていくと考えられる。施設の建設までにそういった議論を進めて、処理施設も良いものにしていくべきではないか。

町 長→処理施設の計画としては、24時間稼働で80トンという規模で想定されて

いる。もっと規模を縮小すべきという考えもあるが、規模を縮小した場合に県の交付金が受けられなくなるという点も懸念される。いずれにしても8割方決まっている内容なので、次回の検討である程度方向性を決めざるを得ないと思われる。

瀬戸伸二委員→41 ページのふるさと応援寄附金について、3月の予算委員会でも説明があったが、減額してしまった理由というのは、3月の説明以外にあるか。

商工観光課長→3月の予算特別委員会の際にもご説明させていただきましたが、令和5年度については、制度改正が非常に大きな理由を占めていると思っています。山北町では通常、第3四半期に寄附が一番多くなりますが、昨年度は駆け込み需要の関係もありまして、9月の収入が通常よりも非常に多かったという実態があります。結果的に、その段階で町の主力商品である「おせち」が出せなかった、そこが伸びなかった最大の要因だと考えています。

瀬戸伸二委員→今説明のあった「おせち」の関係だが、おせちが以前はトップクラスであったと聞いている。それが現在、埋もれてしまっているというような情報もあるが、おせちに代わる山北独自のオンリーワンの返礼品は開発されているのか。

商工観光課長→おせちに代わる返礼品とのことですが、山北町ではおせちとローストビーフで95%以上のシェアを占めています。これをいきなり別のものに変えるというのは現実的に難しいので、今あるものを少しでも幅を広げて行きたい、という考えで事業も展開しています。令和6年度の話になりますが、今年度は、新たな返礼品として、大手の商社が取り扱っている都内のホテルなどの料理長が監修したおせち料理を載せ、9月5日付けでサイトにもアップしました。そうしたところから、また広げていこうという考えを持っています。

大野委員→関連でお聞きする。先ほどの、ゴルフ場利用税のところでは提案という話につながるが、ふるさと応援寄附金のゴルフ場での自動販売機による販売というものがあるので、そちらを導入してはいかがか。松田町については、3つのゴルフ場で実績を上げていると聞いている。なぜゴルフ場利用税なのかと言えば、ゴルフに行くのにも当然、町道認定した道路など行政サービスを使っているわけである。そこで、ゴルフ場利用税は下がってしまっている。それが上がってくればいいのだが、町に対してゴルフ場利用税の替わりになるような形を作ってもらえないか、町長の方で働きかけてはと思うがどうか。松田町の足柄茶と足柄牛、これは山北町でも返礼品になっているのか。なっていれば、地域の共

通ブランドとして取り扱いができるようなので、それを自動販売機の中で取り扱ひ、もちろん他のものも取り扱えればと思う。投資的には購入で500万円ぐらい、リースであると月10何万円かということを知っているが、導入することによって1,000万以上の寄付が見込めるといふことも知っているので、費用対効果でも十分元が取れるのではないかと思う。新東名、スマートインターチェンジ開通後には、そこに押し寄せるゴルファーも多くなるのではないかといふことを見越して、今から動いてみてはどうか。

町 長→ふるさと納税をゴルフ場でといふことだが、それだけに限らず、いろいろなものを増やしていかなければ、なかなか難しいだろうと思っている。現在、山北町のふるさと納税の返礼品は、増減はあるが、概ね100ちょっとぐらいの数と認識している。ふるさと納税である程度の金額の自治体を見ると、だいたい300は超えている。一つの返礼品でも、バリエーションを変えて3種類か4種類のもので出せる。私としては、基本的に、まずは対象の数を増やしてほしいといふことでここ数年やっているわけであるが、それなりに増えてはいるものの、まだまだそこまでのレベルに行っていない。その中には、当然、ゴルフ関係のものも入ると認識している。

商工観光課長→先ほどの自動販売機タイプのものについては、令和5年度からゴルフ場に声かけはしています。しかしながら、事業者から、今後、メンバーを対象にした運営とし、広く集めることは想定していないといった回答があり、なかなか前に進むことができなかったといふことが、現地決済が進まなかったことの背景にあります。

大野委員→ゴルフ場だけでなく、例えば道の駅等に設置しているといふ自治体もあると聞くとこである。あらゆるチャンスでふるさと納税を獲得できるよう、働きかければと思う。

高橋委員→39ページの地域福祉基金について、財産収入が計上されているが、その他の特定目的基金のような繰入金がないのはなぜか。

財務課長→地域福祉基金については、定額運用基金ですので、積み立てや繰り入れはありません。

高橋委員→基金運用の考え方はどうか。

町 長→公共施設整備基金については、例えば、東名に架かる橋の対応への備えと

して考えている。

瀬戸伸二委員→（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想関連事業の内容について説明を伺いたい。

企画総務課長→（仮称）山北スマートインターチェンジのゲート景観の演出として、今後ウェルカムサインの設置を計画しておりますが、スマートインターチェンジから県道までのアクセス道路においては、用地関係に未確定な部分があったため、測量を行ったものです。

瀬戸伸二委員→スマートインターチェンジのアクセス道である町道スマートインター線を町道から県道にすることを（仮称）山北スマートインターチェンジ周辺土地利用構想で検討をお願いしたい。

新東名対策室長→町道スマートインター線についてはスマートインターチェンジの連結許可申請の際に神奈川県に県道として整備することを要望しましたが、承諾いただけませんでした。

瀬戸伸二委員→町道スマートインター線には清水やまなみ橋もあり、今後町の財政負担になると考えられるため、再度神奈川県と調整してはどうか。

新東名対策室長→ご意見を踏まえて神奈川県と協議していきます。

高橋委員→総務費総務管理費一般管理費の人件費について、必要経費であるが総務費の歳出の中で毎年金額が大きい。他の団体では、民間でも実施可能な部分に関しては委託にするなど、人件費の削減に努めているところであると思うが、この考え方について伺いたい。

企画総務課長→総務費総務管理費一般管理費の人件費についてですが、山北町のラスパイレス指数については町職員の年齢構成として中堅職員となる年齢層の職員が少ないという事情があり、他の自治体よりも、その年代の職員の昇格が少し早いため、それがラスパイレス指数に影響していると考えられます。この点については県にも指導を受けているので、適正化に向けて取り組んでいるところです。また、業務の委託について、委託可能な部分を民間に委託することは正しい考えであると思いますが、必ずしも委託に出したからといってその業務にかかる費用が少なくなるということではありませんので、それを踏まえて、職員の負担も考えながら、委託できるものは委託していくことになると思います。

す。

大野委員→回答の中で、県にも指導、指摘を受けているとのことだが、どのような指導だったのか。

企画総務課長→例えば昇給停止の年齢について、国家公務員は55歳で昇給停止となりますが、山北町の場合は57歳で昇給停止となります。この点については県から国家公務員と同様の年齢となるよう指導されています。また、今年度の人事院勧告において、当町の地域の地域手当が上がるという勧告になっており、国に準拠せずに給与等を支給していると山北町は財源があると捉えられかねないので、その辺については県とよく調整しながら進めていきたいと考えています。

大野委員→人事院勧告の地域手当の話が出たが、令和7年度からは近隣の市町村と歩調を合わせるということを見聞きした記憶があるので、場合によっては下がる可能性もあるのかと思うが、人件費が増加してしまうと考えられ、そのため職員数を減らすという方向にはならないという考えでよいか。

町長→地域手当について、現在、山北町は国基準0%の地域だが、4%の地域手当を支給している。今年度の人事院勧告においては当町の地域の地域手当が上がるという勧告で、最高12%となっており、町の地域手当はさらに上がる方向になりそうだと考えている。山北町のラスパイレス指数は100を少し超えている状況だが、地域手当を5%や6%の支給とすると、地域手当を加味した場合のラスパイレス指数は105程度になってくる。県からの指導として55歳で昇給停止とするような話もあるので、それらを踏まえながら、近隣の自治体の状況により地域手当を上げていきたいと考えている。山北町はイベントも多く、災害も多いため、時間外勤務が多くなってしまい、他の自治体に比べて人件費がかかってしまう。この辺の事情を県にも理解していただかないといけないと思っている。

大野委員→職員数についても普通交付税に影響するということは聞いているが、現状で山北町の職員数が足りているのかということも非常に懸念されるので、職員の負担にならないような形を考えてもらいたい。

町長→町の行政改革の中で職員数を152人とする数値目標を立て、上限を設けているが、職員の過度な負担にならないよう、職員数は考えなければいけないと思っている。

和田委員→山北町議会議員選挙事業の11,683,468円の内訳の詳細についてはどうか。

企画総務課長→山北町議会議員選挙費について、前回の議員選挙と比べると選挙運動の公費負担が新たに実施されています。その金額がこの18節の負担金、補助及び交付金の4,981,223円となっており、支出済額の42%強を占めています。削減できる部分としては、選挙ポスターの掲示板の設置数が少し多いと感じており、減らせてもおそらく10万円とか20万円程度となりますが、掲示板の設置個所を減らせるよう何とか検討していきたいと思っています。

池谷委員→地下水モニタリング事業について詳しく説明を伺いたい。

上下水道課長→1市5町で共同で行っている事業であり、地下水の水位や水質を調べているものです。各市町にある特定の井戸を調べており、山北町では4基の井戸を調べています。

池谷委員→データで水位等の変化はあるのか。

上下水道課長→はっきりした変化は出ていない状況です。

大野委員→地下水モニタリング事業の中で水質検査、特にPFAS（有機フッ素化合物）の検査は行っているのか。

上下水道課長→PFAS（有機フッ素化合物）の検査は、この事業では行っておりません。水質の分析については、pH（ペーハー）を含めて9項目の分析調査を行っておりますが、水道水が行う調査項目以外の項目が主となっています。

大野委員→PFAS（有機フッ素化合物）の検査は行わなくても良いのか。

上下水道課長→PFAS（有機フッ素化合物）については、かなり騒がれて問題になっている状況ですが、それぞれの水道事業体で検査を開始しております。山北町におきましては、水道水源の地下水2箇所を実施しました。また、皆瀬川については、神奈川県が調査を行いました。その中で、定量下限値以下の値となっています。

遠藤委員→81 ページ水源の森林づくり協力協約推進事業について森林整備の内容と作業路の開設場所等の説明を伺いたい。

農林課長→水源の森林づくり協力協約推進事業につきましては、山北町で森林整備を行っている6件の方たちに補助を出しています。具体的には谷ヶ共有林組合、平山昭徳会、川西西部生産森林組合、王子木材緑化株式会社、共和財産区、あと個人の方、間伐や作業路の森林整備等にかかる経費の補助を行っています。

遠藤委員→将来につながる森林の維持とともに災害に強い森林にしてほしい。

農林課長→森林整備の内容については、土留柵であるとか、丸太柵、丸太筋工等も工種に入っているのですが、場所によってはそのような整備を行っているところもあります。今後とも災害に対する整備への補助も行っていきたいです。

瀬戸伸二委員→79 ページの鳥獣害対策事業について、平山地区に獣害防止柵を設置したということだが、この獣害防止柵の効果はどうか。

農林課長→平山地区獣害防止柵につきましては、3か年の整備を予定しています。令和5年度が2年目ですので、酒匂川から洒水の滝に向かって県道の集落側に県道と並行して柵を設置しています。まだ全線が完成しておりませんので効果が上がったというようなことはありません。整備予定の3か年が終われば、ある程度の鹿の数の侵入が防げると想定しています。

瀬戸伸二委員→獣害に関しては、住宅の庭に入ってくる状況もある。民家に近づかないような策も考えてほしい。

児玉委員→79 ページの鳥獣害対策事業について、ジビエ処理加工施設の運営負担金が入ってたかと思う。令和5年度がスタートアップの年と思うが、実績と評価、町の考え方並びに今後の展望等はどうか。

農林課長→松田町におけるジビエ処理加工施設につきましては、5年度は13頭を持ち込みました。受け入れ側も初年度で不慣れな点が多く、なかなか難しかったところが実際ありました。しかし、本町の駆除関係者が積極的に処理施設に搬入していただき、処理作業に慣れていただいた状況です。町としては、販路の拡大に関して、令和5年度は三業組合とジビエの試食会を開催しました。令和6年度には、飲食店がお試しでジビエを利用できるような制度を実施しています。まず町の方で販路の拡大のお手伝いをしながら、駆除の推進、または処理施設の稼働率のアップを狙うというような形で進んでいます。

児玉委員→どこの町が利用が多いのか。

農林課長→当初は本町が多かったんですが、松田町や大井町もそれではいけないということで非常に頑張って搬入し、この3町がメインです。当初はシカだけではなくてイノシシも搬入するということで中井町も頭数が予定されていたが、豚熱の感染拡大の影響で、現在のところはシカだけということになっています。山北町、松田町、大井町の3町が主に搬入している状況です。

児玉委員→せっきくの施設なので有効に使ってもらいたい。

池谷委員→79 ページ産業交流事業について、産業まつりの助成金と町鳥獣被害対策講習会の経費などに充てられていると思う。この鳥獣被害対策の講習会の中身、内容等を説明してもらいたい。

農林課長→鳥獣被害対策講習会については、産業交流の事業の中で、新たな交流を模索した結果、共和地区の杉本一さんが講師として村上市に赴き、村上市の猟友会の皆さんに対して鳥獣捕獲の現地研修を含んだ講習を行ったものです。職員2名と杉本一さんの旅費等にかかった経費です。

池谷委員→これに対して効果や今後どのように期待できるか。

農林課長→村上市の地域の公民館で30人ほどの猟友会の方々が来られまして、座学と現場で、かなり熱心に講習を受けていただきました。村上市役所の職員の方の感想ですが、「かなり話が興味深いもので、今後も続けていきたい」と言われました。

池谷委員→交流を深めていろいろとお互い切磋琢磨できればいいと思うので、非常にいい取り組みだと思う。

大野委員→再生可能エネルギー導入推進事業の内容及び今後の事業展開についてはどうか。

環境課長→再生可能エネルギー導入推進事業では、国庫補助を活用して町内全体のCO<sub>2</sub>排出量の状況や2050年のカーボンニュートラルに向けて、町ではどのような対策が必要か等について調査を実施しています。この調査内容などを基に山北町環境基本計画の改定作業を現在行っており、今後10年間の地球温暖化対策などを検討しています。

大野委員→脱炭素や再生可能エネルギーなどについては、どのような事業を考えているのか。

環境課長→山北町環境基本計画の改定作業の中で、事業者や団体にヒアリングをして、どのような取り組みが効果的か等について現在検討をしています。

大野委員→小水力発電についてはどのように考えているのか。

環境課長→現在、民設民営の小水力発電施設をパークゴルフ場に設置することで進めています。事業者からは町内の他候補地の提案もあり、今後も民間活力を導入しながら検討していきたいです。

大野委員→パークゴルフ場の小水力発電施設については、売電収入をパークゴルフ場の運営に活用することはできないのか。

環境課長→事業者とは災害時の電力供給について約束しています。通常時の売電収入は発電設備の維持管理に充てていくという考え方になりますが、事業者からのご厚意により、町に売電益の一部を寄付したいとの申し出があります。

児玉委員→旧ビジターセンター維持管理事業について、毎年度、何も使っていない施設に約100万円かかっている状況であり、令和5年度以降の進捗状況についてはどうか。

環境課長→民間事業者から施設を貸してほしいという問い合わせが複数あり、現在関係課と調整しながら旧ビジターセンターの利活用について、提案募集をホームページに掲載しています。

児玉委員→利活用について事業者からプレゼンテーションを受けて決めていくのかと思うが、町としてこのような形で運営してほしいなどの考え方はあるのか。

環境課長→地域振興や観光資源となるような事業者が来ていただければという考え方で進めています。

児玉委員→ユースンロッジについては、現在どのような状況となっているのか。

商工観光課長→ユースンロッジは、県が管理する施設です。ユースンロッジに向かう

道は、これまで落石等により通行止めとなっていました。一部工事が終わり、途中までは行くことができるようになりました。しかしながら、国有林の玄倉治山運搬路は未だ通行することができず、県もユースンロッジに向かうことが難しい状況であると聞いています。また、通行できるようになったとしても、ユースンロッジに向かうための橋梁が課題となっており、県としても方針が出ていない状況と聞いています。今後何か新しい情報が得られれば、報告いたします。

富田委員→不燃ごみの収集量が過去5年間の中で一番多かった。また、町指定ごみ袋の量も増えているが要因は何が考えられるか。

環境課長→不燃ごみの収集量については重量で計算するので、例えば自転車や金属ロッカーなどの重いものが含まれると増加します。町指定ごみ袋については、以前より小さめの袋の需要が増えており、その分枚数が増えているのではないかと考えられます。

大野委員→電動式生ごみ処理容器助成金と生ごみ処理容器助成金について、同じ申請者が事業として継続申請しているケースや、予算の枠内に収まらず、申請できないようなケースはあるのか。

環境課長→助成金については、5年未満の買い替えは対象外となります。ここ数年は予算をオーバーする申請が出るような状況にはなっていません。

瀬戸伸二委員→町内のクマの調査状況についてはどうか。

環境課長→クマの専門家や町の猟友会に調査を依頼しており、町内では東名高速道路から少し入ったところにクマの動線があります。そこから市街地側に来ないようにカメラの設置をしたり、目撃情報に応じて付近に隠れる場所を作らないよう草刈り等の依頼をしたりといった対応をしています。

池谷委員→環境衛生費の委託料において不用額が1,218,309円出ており、放置空家対策事業によるものだと説明があったが、放置空家に関する相談はなかったのか。

環境課長→緊急の案件で条例に基づいて町が対応するものについて、案件がなかったため未執行となっています。

草の繁茂や害虫発生など、軽微な案件の相談については、所有者に草刈りを依頼するなどの地道な指導で改善するケースがほとんどです。

富田委員→81 ページの林業促進事業について、森林環境譲与税を活用して令和 5 年度は小学校での木育が行われたということだが、詳細な説明を伺いたい。

農林課長→森林体験学習業務委託で川村小学校 2 年生、5 年生、こども園等幼保の子供たちを対象に実施しました。小学校 5 年生は座学と現地、小学校 2 年生は現地、幼保の子供たちにはシイタケの菌打ちという形で NPO 法人共和のみに委託をして実施しました。内容につきましては、森林の現地については、小学校 2 年生については森を歩こうという形で都夫良野の森林を歩いていろいろな動植物を見つけ、小学校 5 年生の現地については、実際に間伐の実験体験を行いました。幼保の子供に対しては、シイタケのほだ木に菌を差し込むというような形で 2 年目になりますので、シイタケのほだ木が育っていくところを見ているというお話を聞いています。それに加えて木育遊具を購入しています。こちらについては川村小学校 6 年生が卒業した 6 年生分の学習机の天板を山北産のヒノキで作ったものを製作・設置しています。山北中学校にはタブレットの収納棚、また靴箱表札、それと新生児に離乳食スプーンを配りました。また、共和地区に小学校や川崎交流などで利用できる体験林を整備しています。森林学習関係で森林環境譲与税を活用した事業は以上です。

富田委員→学習机の天板やタブレットの収納棚について子供たちの反応はどうか。

農林課長→子供たちの反応については、大変評判は良いというような評価があります。具体的には「木のぬくもりを感じられて非常に良い」、「机を大切にすることが増えた」、「天板が大きくなって非常に助かっている」というような感想がありました。また、タブレットの収納棚につきましても「ちょうど欲しかった」、「コンセントが通って使いやすい」というような感想をもらっています。

富田委員→今後も同様に取り組んでいくのか。

農林課長→令和 6 年度に関しましても、川村小学校の机の天板 75 枚を予定しています。また、山北体育館の代替施設に関しましても子供を含めていろいろな方が利用するというので、事務室のテーブルや案内パネルも山北産木材で製作する予定です。

富田委員→学校において、作った方の話を聞く時間があるとか、子供たちが先生たちと話をするというか、考える時間はあるのか。

農林課長→天板に関しては、町長と教育長、この天板の制作者の方と小学校に出向き、製作者の方から山北産のヒノキの説明や製造方法の説明、町長からも町の木育に関する考え方を簡単に子供たちに伝えています。

熊沢委員→都市公園整備事業について、ぐみの木近隣公園スケートパークの整備はこれで終了ということで良いか。

都市整備課長→そのとおりです。

熊沢委員→町民の皆様から、好評という話を聞いているが、利用状況はどうか。

都市整備課長→防犯カメラを設置しているところですが、私の印象では町内外を問わず、小学生から大人の方まで幅広い年代に利用していただいていると思っています。

熊沢委員→防犯カメラがあるので安心ではあるが、目の届かないところで何かあると困るので、定期的に確認をお願いしたい。

和田委員→スケートパーク内にベンチが入れ込まれていることが散見されるので、安全管理の徹底をお願いしたい。また、評判が良ければ、これで終わりではなく、拡充等の検討をお願いするとともに、各種イベントにも活用してほしい。

都市整備課長→意見を参考に、できるところから実施していきます。

富田委員→丸山公園の利用状況はどうか。

都市整備課長→直営で遊具を5基設置しました。日当たりが良く日陰も無いことから、他公園と比べると利用者が少ない状況です。また、駐車場の整備を考えているところですが、近隣の方からあまり車を入れてほしくないという話もあり、様子を見ている状況です。

富田委員→毎年、色々な公園を整備して、感謝している。今後の計画についてはどうか。

都市整備課長→向原コミュニティ広場について、ゲートボール場跡地の利活用や、安全領域が確保されていない遊具もありますので再整備が必要と考えています。また、丸山公園についても引き続き検討していきます。

富田委員→昨年も確認したが、草刈り等の外部委託についてはどうか。

都市整備課長→シルバー人材センターや業者に委託していますが、すべて委託では費用がかさんでしまうため、直営でも実施している状況です。

富田委員→手がかからないように改善策を考えてみてはどうか。

町長→公園の維持管理については、シルバー人材センターや町だけではなく、ボランティア等も含めて、できないか検討しているところである。今後も利用しやすい公園となるよう、まちづくりを進めていきたいと考えている。

池谷委員→防災設備等維持管理事業について、屋外子局の撤去とデジタル戸別受信機の設置状況について詳しい数を伺いたい。また、今後ランニングコストの削減が見込まれるのかを伺いたい。

地域防災課長→屋外の子局、パンザマストについては、令和4年度までに64基のうち46基のデジタル化が完了し、残りの18基については令和5年度以降、順次廃止、撤去を進めている状況です。また、戸別受信機についてはデジタル化に伴う更新が325件となっています。今後のランニングコストについては、18基のパンザマストの廃止、撤去を進めていくことにより、地代の支払いや保守点検費用の削減が見込まれます。

瀬戸伸二委員→あんしんメールの加入率はどのくらいか。あんしんメールの加入が増えれば、防災無線は減っていくという考えでよいか。

地域防災課長→あんしんメールは約3,000人に登録いただいております。加入率は3割程度となっています。また、防災無線とあんしんメールはほぼ同一の内容を放送、配信しています。さらに9月から公式LINEの運用を開始しており、今後、LINEの登録者数が増えていけば、あんしんメールのあり方などを検討していきたいと考えています。

和田委員→D52活用事業について、事業効果をどのように考えているか。

商工観光課長→月に1回、定期的な整備運行を行っています。興味のある方から問い合わせをいただいております。メールによる情報配信も行っていますが、配信登録数はそれ程多くないと認識しています。その他、町や町観光協会のホームページへの掲載や、SNSを活用した周知を図っています。また、鉄道資料館へ

は鉄道ファンの方々が定期的に訪れています。事業効果を表す明確な数値は持ち合わせていませんが、周知を積極的に図ることで、多くの方々に山北町へ訪れていただけるよう取り組んでいます。

和田委員→月に1回整備運行を実施しないと、車輛を正常に維持することは難しいのか。ふるさと応援寄付金の使い道として、「D52に関する事業」が項目にあるが、1月に1回を2月に1回と減らすことで、経費削減を図るような考え方はできないか。

商工観光課長→整備運行の実施回数については、毎日運行していた車輛本体のことを考えれば、月に1回でも少ない方であると整備事業者から聞いているところです。整備運行の回数を減らした場合に、車輛本体に何が起きるか分からないため、回数は維持する必要があると考えています。また、回数を減らすことで一時的な経費削減は見込めますが、車輛本体に何か起きた場合の経費負担は想像を超える金額になると思われるので、その辺りもしっかりと検討した中で判断していく必要があると考えています。

以上で、認定第1号 令和5年度山北町一般会計の歳入歳出決算認定に係る質疑を終了しました。

続いて、認定第4号 令和5年度山北町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第5号 令和5年度山北町町設置型浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第6号 令和5年度山北町山北財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第7号 令和5年度山北町共和財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第8号 令和5年度山北町三保財産区特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第10号 令和5年度山北町商品券特別会計歳入歳出決算認定については、質疑がありませんでした。

続いて、認定第11号 令和5年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定について審査いたしましたので、その審査経過並びに結果を報告します。

和田委員→給水原価が前年度対比で約6円増加し、経営的に圧迫していると思うが、計画的に施設の更新や維持管理ができているのか。

上下水道課長→令和5年度の給水原価が増加した一番の要因は、アセットマネジメント計画を委託により策定したことによるもので、後日、全員協議会で説明させていただく予定です。簡単に言うとアセットマネジメント計画は、水道でどれだけの資産を持っているかを整理し、それを更新するとどれだけの費用が必要となるのかを長期間で考えるものです。

大野委員→決算で利益計上はされているが、実際には減価償却費や長期前受金戻入などもあり数字的に出ているものと考えられる中で、料金の見直しについてはどのように考えているか。

上下水道課長→アセットマネジメント計画の財政収支の試算では、3年後には27%程度料金を上げないと厳しいという状況が見えています。今後、運営審議会に諮る必要もありますが、施設更新はどの水道事業体でも抱えている問題で、料金に直接影響してくると考えています。

大野委員→地震対策も必要になっている状況の中で、国交省も手当をするという話のようであるが、財源をそこだけに求めるわけにもいかないの、早々に料金の値上げということを出していかないといけないと思うがいかがか。

上下水道課長→耐震化や施設の更新など水道事業が抱えている課題は多く、そのような中で料金に影響することは仕方ないことだと思いますが、施設をどこまで使えるかということも考える必要があります。例えば管路の耐用年数は40年と言われていますが、実際にはもっと長く使えるということで国に働き掛けている事業体もあり、その辺りも鑑みながら考えていく必要があります。危機感を持ちながら、施設の状況を見て進めていきたいと思います。

大野委員→地震はいつ来るかわからず、能登地震では継手の問題で苦勞をされたという話も聞いているので、備えという意味で事前に手を打つことを考えた方がよい。

上下水道課長→耐震管について、山北町では平成初期から布設替え工事を行ってきており、当時の基準の耐震管を使用していますが、これはある程度の地震で継手が抜けてしまいます。現在の耐震管は、ある程度の地震にも耐えうるもので、平成の時代に布設した管をすべて現在の耐震管に更新するということは、耐用年数を経過していないこともあり難しいと考えています。

大野委員→学校や公共施設、避難所などを優先的に更新していくのも一つの手だと思うがどうか。

上下水道課長→その点については、国からの指導もありますので、徐々に対応していきたいと思います。

以上で、認定第11号 令和5年度山北町水道事業会計利益の処分及び決算の認定に係る質疑を終了しました。

以上をもちまして、全ての質疑が終了しました。

なお、採決につきましては、9月10日の福祉教育常任委員会所管の歳入歳出詳細質疑の終了後併せて行う旨を伝え、9月9日の総務環境常任委員会所管歳入歳出詳細質疑を終了としました。

(午後1時13分終了)

以上を持ちまして、決算特別委員会に付託されました認定議案のうち、総務環境常任委員会分に係る審議結果についての報告を終了といたします。